## ◆ 沿 革 ◆

- 昭和61年11月 社会福祉法人千手会、厚生大臣より許可される。
  - (昭和61年11月18日・理事長 高橋光連)
- "62年6月 知的障害者更生施設『さくら千手園』開園する。
  - 【昭和62年 6月 1日】
- 平成 2年 4月 在宅重度心身障害児(者)緊急一時保護事業を開始する。
- "2年10月 佐倉市より在宅障害者ミニデイサービス事業を受託し開始する。
- # 4年 4月 知的障害者通所更生施設『木の宮学園』開園する。
  - 【平成 4年 4月 1日】
- # 8年12月 社会福祉法人千手会創立10周年を迎え、理事長の変更を行う。
  - (平成 8年12月12日就任・理事長 恵下 均)
- " 13年10月 地域生活支援センター『レインボー』を開始する。
- # 13年11月 社会福祉法人千手会に評議員会を設置する。
- " 15年 4月 利用契約制度(支援費制度)開始。
- " 18年 4月 障害者自立支援法が施行される。
- " 18年12月 佐倉市より佐倉市心身障害者福祉作業所『南部よもぎの園』の指定管理 者の指定を受ける。
- " 19年 4月 就労継続支援事業B型『南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会』の運営を開始する。
- " 19年 6月 共同生活介護事業『ケアホーム山桜』を開始する。
- "19年12月 佐倉市より『さくらんぼ園』の指定管理者の指定を受ける。
- " 20年 4月 児童デイサービスI型事業所『佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉 法人千手会』の運営を開始する。
- " 20年 4月 『木の宮学園』新体系へ移行し、生活介護事業所としての運営を開始する。
- " 21年12月 佐倉市より佐倉市心身障害者福祉作業所『南部よもぎの園』の指定管理 者の第2期指定を受ける。(平成28年3月31日まで)
- " 22年 4月 『さくら千手園』が障害者自立支援法による指定障害者支援施設に移行する。(施設入所支援・生活介護)
- 22年 4月 就労継続支援事業B型『南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会』の第2期運営を開始する。
- " 22年12月 佐倉市より『さくらんぼ園』の指定管理者の指定を受ける。(平成29年 3月31日まで)
- " 23年 4月 児童デイサービスI型事業所『佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉 法人千手会』の第2期運営を開始する。
- " 24年 4月 『佐倉市さくらんぼ園』が児童福祉法の改正により、児童発達支援事業と、放課後等ディサービスに事業変更する。
- " 24年 4月 地域生活支援センター『レインボー』が指定一般相談・指定特定相談・ 指定障害児相談支援事業に移行する。
- "24年7月 『佐倉市さくらんぼ園』が児童発達支援センター・放課後等デイサービ

ス・保育所等訪問支援・障害児相談支援(指定特定・障害児相談支援) 【名称 佐倉市さくらんぼ園児童発達相談センターれいんぼー】の多機 能型に事業変更する。

- " 24年10月 障害者虐待防止法が施行される。
- " 25年 4月 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者 総合支援法)が一部施行される。
- " 26年 4月 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者 総合支援法)が完全施行される。

共同生活介護が共同生活援助に一元化され、『ケアホーム山桜』を 『山桜』と名称変更する。

- " 26年 9月 地域密着型小規模特別養護老人ホーム『さくら福寿苑』を開園する。(平成26年 9月 1日)
- " 27年 4月 生活困窮者自立支援法が施行される。
- " 28年 4月 障害者差別解消法が施行される。
- " 29年 4月 障害児通所支援事業所『佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千 手会』の第3期運営を開始する。(令和5年3月31日まで)
- 30年 4月 地域生活支援センター『レインボー』が指定一般相談支援【県指定】と 指定特定相談支援・指定障害児相談支援【市指定】の3類型の指定更新
- 30年8月 法人30周年記念誌~未来に語り伝えたいこと~を発行する。
- 30年11月 障害児通所支援事業所『佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千手会』の多機能型に居宅訪問型児童発達支援事業の指定を追加する。
- 令和 3年 2月 障害児通所支援事業所『佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千 手会』にて障害者一時介護(タイムケア)事業および日中日帰りショー トステイを開始する。
- 4年 4月 就労継続支援事業B型「南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会」の第4期運営を開始する。(令和10年3月31日まで)
- " 5年 4月 障害児通所支援事業所「佐倉市さくらんぼ園」の第4期運営を開始する。 (令和5年4月1日~令和10年3月31日)